

令和7年度指定障害福祉サービス事業者等指導検査実施状況  
(令和8年4月30日現在)

1. 指導検査

(1) 実地指導

ア 実施事業所数 4事業所

イ 実施事業数 7事業

| 事業種別       | 実施数※ |
|------------|------|
| 生活介護       | 2    |
| 就労移行支援     | 1    |
| 就労継続支援 B 型 | 1    |
| 就労定着支援     | 1    |
| 計画相談支援     | 1    |
| 障害児相談支援    | 1    |
| 小計         | 7    |

※1事業所において複数の事業を運営している場合を含みます。

ウ 指摘事項

(ア) 文書による指導数 14件

(イ) 指導事項の内容

| 指導事項   | 件数  |
|--|-----|
| 利用者（障害児）の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備が不十分                          | 2   |
| 運営規程の概要、従業員の勤務の体制、協力医療機関その他利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示していない | 2   |
| 従業員の勤務体制を定めていない  | 2   |
| 業務継続計画について従業員に対し、研修・訓練を定期的実施していない                              | 2   |
| 担当者会議を開催し、原案について意見を求めていることが確認できない                              | 2   |
| 訓練等給付費の額について通知していない  | 2   |
| 感染症又は食中毒の予防及びまん延するため、必要な体制が未整備                                 | 2   |
| 合計   | 14件 |

エ 改善状況

|      | 文書指摘あり<br>(改善済) | 文書指摘あり<br>(改善中) | 結果<br>精査中 | 文書指摘<br>なし | 合計 |
|------|-----------------|-----------------|-----------|------------|----|
| 事業所数 | 3               | 0               | 0         | 1          | 4  |

(2) 集団指導

- 2件 第一回豊島区指定特定相談支援事業所連絡会内で実施
- 第一回豊島区指定障害児通所支援事業者連絡会内で実施

2. 監査

実施実績 1件